

「公共建築工事積算基準等資料」の改定概要

【主な改定内容】

第4編 単価、価格等

第2章 建築工事

- ・塗装改修工事について、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年において、新規面に適用する下地工程の仕様が「下地調整」から「素地ごしらえ」に変更されたことに伴い、第2節第7項（塗装改修）に「素地ごしらえ」の項目を追加した。
- ・第1節第15項（塗装）に記載されていた補正市場単価（改修標仕仕様）の表を、第2節第7項（塗装改修）へ移動した。

第3章 電気設備工事

- ・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年等に、高圧架橋ポリエチレンケーブル（3層押出型）が追加されたことに伴い、項目を追加した。
- ・現場状況に応じて、F型接栓、コネクタ・プラグユニット等の部材を計上することとした。
- ・統一基準に記載されている項目を削除した。